



平成 23 年 12 月 5 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 フ ァ ン ケ ル
代 表 者 名 代 表 取 締 役 成 松 義 文
社 長 執 行 役 員
(コード番号：4921 東証第1部)
問 合 せ 先 取 締 役 常 務 執 行 役 員 島 田 和 幸
管 理 本 部 長
(TEL 045-226-1200)

子会社の会社分割（新設分割）及び商号変更並びに新設会社の株式譲渡、 子会社の特別清算及び債権取立不能に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 12 月 5 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社いいもの王国の雑貨販売事業を会社分割（新設分割）し、新たに設立する新設会社に承継させた上で、同新設会社の株式全部を 150 百万円で池森賢二氏に譲渡すること及び本会社分割後、株式会社いいもの王国を特別清算することを決議し、株式会社いいもの王国と池森賢二氏との間で株式譲渡契約書を締結しましたので、お知らせいたします。

また、当該分割会社となる当社子会社の商号を株式会社いいもの不動産へ変更すること、並びに本会社分割に伴い新設会社となる当社孫会社の商号を株式会社いいもの王国とすることを併せて決議いたしましたことをお知らせいたします。本会社分割の効力発生日及び株式譲渡日は、平成 24 年 2 月 1 日を予定しております。

記

1. 子会社の会社分割及び商号変更並びに孫会社の株式譲渡の目的

(1) 会社分割の目的

当社子会社である株式会社いいもの王国にて事業運営している雑貨販売事業を包括的に譲渡するため、当該事業の継続に直接必要のない権利義務、具体的には、親会社である当社からの借入金、及び当該借入金を被担保債務とする抵当権が設定された不動産を除く、当該事業に属する一切の権利義務を、新設分割の方法で新設会社に承継することにいたしました。

(2) 商号変更の理由

顧客並びに取引先との関係継続性を鑑み、当該分割会社となる株式会社いいもの王国の商号を、本会社分割に伴い新設会社に承継するため、当社子会社の商号を株式会社いいもの不動産に変更することといたしました。

(3) 株式譲渡の目的

当社は、平成 12 年 8 月に株式会社いいもの王国に出資を行い、以後、グループ会社の一角として雑貨販売の拡販に取り組んでまいりました。

しかしながら、当社が経営体質の強化を目的とした事業の選択と集中を検討していく中で、現時点で当該事業を譲渡することが、当社及び当該新設会社にとって更なる成長の足掛かりになると判断し、このたび、本会社分割及び本株式譲渡を決定いたしました。

2. 子会社の会社分割及び商号変更並びに孫会社の株式譲渡に関する要旨

(1) 会社分割について

① 分割の日程

- ・ いいもの王国取締役会における分割計画書に係る承認 平成 23 年 12 月 5 日
- ・ いいもの王国株主総会における分割計画書に係る承認 平成 23 年 12 月 21 日 (予定)
- ・ 分割期日 平成 24 年 2 月 1 日 (予定)
- ・ 分割登記 平成 24 年 2 月 1 日 (予定)

② 分割方式

当社子会社である株式会社いいもの王国を分割会社とし、新設会社である当社孫会社（株式会社いいもの王国の 100%子会社）を承継会社とする物的分割であります。

③ 株式の割当等

新設会社は、本分割に際して普通株 100 株を発行し、その全てを分割会社に割り当てます。なお、分割会社は新株予約権、新株予約権付社債を発行していません。

④ 分割により増減する資本金等

本新設分割に伴う当社子会社の資本金の額等の増減はありません。

⑤ 新設会社が承継する権利義務等

新設会社が分割会社から承継する権利義務は、平成 24 年 2 月 1 日付の分割計画書に別段に定めのあるものを除き、分割効力発生日現在の雑貨販売事業に属する資産・債務・雇用契約その他権利義務といたします（当社から株式会社いいもの王国への借入金及び当社が借入金の担保として抵当権を有する株式会社いいもの王国の本社建物・土地の不動産を除く）。

⑥ 債務履行の見込み

本件分割後の分割会社の債務は当社に対する借入金のみとなる予定であり、当社は後記 3 に記載のとおり特別清算により貸付債権を放棄する予定です。他方、新設会社は、本件分割により純資産は改善し、収益状況について、新会社の負担すべき債務の履行に影響を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていないため、債務の履行の見込みに問題はないと判断しております。

(2) 分割会社の商号変更

① 分割会社である当社子会社の名称

- ・ 現商号 株式会社いいもの王国
- ・ 本店所在地 神奈川県横浜市栄区飯島町 109 番 1 号
- ・ 代表者氏名 代表取締役社長 長谷川 広

② 変更後の当社子会社の名称

- ・ 変更後の商号 株式会社いいもの不動産
- ・ 新本店所在地 神奈川県横浜市栄区飯島町 109 番 1 号
- ・ 代表者氏名 代表取締役社長 長谷川 広

③ 変更日

- ・ 変更日 平成 24 年 2 月 1 日

④ 上記商号変更後の分割当事会社の概要 *本件分割期日における予定であります。

	分割会社：当社子会社 (平成23年3月31日)	分割会社：当社子会社 (分割後：平成24年2月1日)	新設会社：当社孫会社 (平成24年2月1日)
商号	株式会社いいもの王国	株式会社いいもの不動産	株式会社いいもの王国
代表者	代表取締役社長 長谷川 広	代表取締役社長 長谷川 広	代表取締役社長 田多井 毅
所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷 三丁目4番15号	神奈川県横浜市栄区飯島町 109番1号	神奈川県横浜市栄区飯島町 109番1号
設立年月日	昭和37年12月26日	昭和37年12月26日	平成24年2月1日
主な事業内容	雑貨販売事業等	無し * 本会社分割後、特別清算 の予定	雑貨販売事業等
決算期	3月31日	3月31日	3月31日
従業員数	74名	0名	74名
資本金	196百万円	196百万円	10百万円
発行済株式数	7,840,000株	7,840,000株	100株
大株主及び 所有割合	当社 81.6%	当社 81.6%	分割会社 100%

⑤ 分割会社（当社子会社）の最近3決算期間における業績

(単位：百万円)	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
売上高	9,545	9,135	8,245
経常利益	△335	△34	△136
当期純利益	△363	△17	△145
総資産	1,623	1,887	1,516
純資産	△1,573	△1,591	△1,737

(3) 当社孫会社（新設会社）の株式譲渡の要旨

① 株式譲渡先の概要

- ・ 氏名 池森 賢二（東京都港区）
- ・ 当社との関係 同氏は当社の名誉会長であり、当社の発行済株式の8.88%を保有しております。また、同氏が議決権の過半数を有する株式会社は、当社の発行済株式の13.05%を保有しております。

② 当社孫会社の株式に係る譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式数の状況

- ・ 異動前の当社子会社所有株式数 100株（当社子会社所有割合：100%）
（議決権の個数：100個）
- ・ 譲渡株式数 100株
- ・ 異動後の当社子会社所有株式数 0株（当社子会社所有割合：0%）
（議決権の個数：0個）

③ 株式譲渡に係る日程

- ・ いいもの王国取締役会における株式譲渡に係る承認 平成23年12月5日
- ・ 当社孫会社の株式譲渡日 平成24年2月1日（予定）

④ 株式譲渡価格

- ・ 譲渡価格 150百万円

3. 子会社（分割会社）に対する債権取立不能について

当社の株式会社いいもの王国に対する貸付債権 18.5 億円及び貸付債権の担保として抵当権を有する本社建物・土地の不動産については、当該新設会社の事業運営を円滑に進めるため、当該新設会社への承継対象から外すことといたしました。

本会社分割後、当該分割会社は特別清算を予定しており、当社からの貸付債権は放棄することといたします。

なお、分割会社に対する当社からの貸付金の担保として抵当権を有する本社建物・土地の不動産については、分割会社の特別清算前に第三者に売却を行い、当社からの借入金の返済に充当する予定であります。従いまして、最終的な債権放棄額については、詳細が確定次第、速やかにお知らせいたします。

4. 子会社の会社分割・株式譲渡及び特別清算による業績への影響・見通し

本件子会社の会社分割・孫会社株式の譲渡、当社子会社への債権放棄及び特別清算に至る一連の取引において当社グループの業績に与える影響につきましては現在算定中であり、今後の見通しにつきましては判明次第お知らせいたします。

以 上